

# 交付申請書・添付書類の記載例

様式第1号(第5条関係)

提出日を記入してください。

令和7年6月20日

鳥取県知事 平井 伸治 様

申請者の住所、氏名を記入。  
申請者は原則として出場者本人と  
保護者の連名としてください。

住所  
申請者 氏名  
鳥取市東町1-220  
鳥取 花子 (出場者)  
鳥取 花江 (保護者)

(団体にあっては、名称及び代表者の氏名)

令和6年度鳥取県次代の文化芸術を担う人材育成事業補助金交付申請書

令和6年度鳥取県次代の文化芸術を担う人材育成事業補助金の交付を受けたいので、鳥取県補助金等  
交付規則第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助事業等の名称	令和7年度鳥取県次代の文化芸術を担う人材育成事業補助金
算定基準額	金62,000円
交付申請額	金52,000円
添付書類	1 事業計画書 2 収支予算書(に準ずる書類)

対象経費(本年度予算額)の  
合計額を記入。

## 【交付申請額の計算方法】

対象経費(下表1)の合計額と区分ごとの上限額(下表3)を比較し、低い方が交付申請額となります。  
※千円未満は切り捨てとしてください。(例:12,860円⇒12,000円)

予選と本選大会など、複数の大会について同時に申請する場合は、それぞれについて交付申請額を算出した上で、合計額を記載してください。合計額の上限額は、8万円(国外を含む場合2.8万円)です。

(記載例の場合)

予選大会は、参加料12,000円≤上限額20,000円なので、交付申請額12,000円  
本選大会は、参加料10,000円と交付費40,000円の合計額50,000円≥上限額40,000円なので、交付申請額40,000円  
交付申請書に記載する交付申請額は、12,000円と40,000円の合計額52,000円(≤上限額80,000円)

区分	公募展	【実演芸術分野】 予選・選考を経ずに 出場する大会	【実演芸術分野】 予選・選考を経て 出場する大会	講習会等
1 補助対象経費	①出品料 ②額装代・輸送料	参加料	①参加料 ②出場に係る交通費	①参加料 ②参加に係る交通費
2 補助率	10/10			
3 上限額	1万5千円	2万円	4万円【国外】20万円	2万円

様式第3号(第4条、第7条関係:(5)公募展・コンクール等挑戦支援事業に係るもの)

令和7年度鳥取県次代の文化芸術を担う人材育成事業補助金補助事業計画(報告)書兼収支予算(決算)書

## 1. 補助対象者(出品者・出場者)

出品者・出場者について記載してください。

氏名(ふりがな)	(ふりがな) とっとり はなこ 鳥取 花子
学校名・学年	〇〇市立△△中学校 3年生
経歴	(取組開始時期、公募展・コンクール等での成績等を記載してください) 〇歳からバレエを習い始めた。〇〇年、…バレエコンクールで入選。〇〇氏に師事。
連絡先	(申請内容について問い合わせ可能な保護者等の連絡先を記載してください) 電話番号: 0857-26-1111 E-mail: tottori@mail.com

## 2. 公募展・コンクール・講習会等の概要

出品者・出場者される大会について記載してください。

区分	(該当する区分に☑をしてください。) <input type="checkbox"/> 公募展 <input checked="" type="checkbox"/> 実演芸術分野:予選・選考を経ずに出場する大会 <input checked="" type="checkbox"/> 実演芸術分野:予選・選考を経て出場する大会 <input type="checkbox"/> 講習会等
名称	△△バレエコンクール
実施機関	△△バレエ協会
募集(応募)期間	令和7年〇月〇日～〇月〇日
開催日(期間)	令和〇年〇月〇日(予選大会)、〇月〇日(本選大会)
開催場所	(名称)・・・ホール (所在地)〇〇県〇〇市・・・
出品/出場/受講 内容	(出品する作品や、出場する部門等について記載してください。) ジュニア部門

(注)公募展、コンクール、講習会等の開催要項等を添付すること。

※実施日・参加料などがわかる大会概要などの添付をお願いします。

## 3. 対象経費

(単位:円)

区分	本年度予算額	本年度決算額	積算内訳
参加料	22,000		予選大会 12,000 本選大会 10,000
(交通費)	40,000		飛行機(鳥取～羽田)往復35,000円 JR(羽田空港～〇〇)往復5,000円
合計	62,000		

(注1)出品料、参加料には、システム利用料、コンクール等

(注2)額装代は額のレンタル、表装、パネル張り等に係る経  
ない。

(注3)輸送料は、輸送に係る損害保険料を含めた経費を補助対象経費とする。

(注4)交通費は、最も経済的な通常の経路及び方法により、出発地(自宅等)と会場(宿泊先の経路は可。)を  
往復する経費を補助対象経費とする。

交通費の内訳は、詳細が未定の場合は概算でか  
まいません。ただし、実績報告における補助金  
の増額はできませんので、想定されるすべての  
内容について記載してください。

## 4. 他の補助金の活用の有無

[有・無] (名称: ) 問い合わせ先: )